

株式會社
文館印刷所

No. _____

二六四七一—東京電話六八・五八・四八・三八・二八四四

以上の五問題は當分の要求條件としては最も極端な當
たりのものとして一般社倉と同情を得て石川信通院
に於て千人もの團體の熱誠ぶる叫びに社員本
創始極力應戰したるも社員本側遂に利あらず
一週を費やしての工場監督官たる山下氏の調
停に依り右の五條件は全部労働側の勝利に帰し
争議は鎮定したるが別に或る陋悪がある手
段もなく著々争執として五条件を實行する事となり
新しく即ち同年九月七日大進倉として産聲を揚ぐ
るに到つたるに依り當分争議は同じく社員本主の
権限に屈從し居る事の出を得ざるゝ為め勿心に